

小中一貫教育校設置計画の見直しを求める陳情補足説明

1, さらなる少人数学級編制の推進を要望します。

二宮町で、子どもたちの誰一人取り残さない教育を実現するために、現在の小中5校を存続し、少人数指導や小規模校の良さを活かした教育を軸としてすすめることを要望いたします。

令和3(2021)年に40年振りで学級編制基準が改正され、1クラス35人学級編制となりました。文部科学省はこの改正の趣旨を以下の様な通知を发出しています。

今回の改正は、Society5.0時代の到来や子供たちの多様化が一層進展するなどの状況下において、安全・安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備するために、公立の小学校の学級編制の標準を、約40年ぶりに一律に引き下げることとし、具体的には、学年進行により、現行の40人から35人に段階的に引き下げる措置を講ずるものです。

今回の学級編制の標準の引下げは、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICTを活用した、子供たち一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とすることを目的とするものであることから、学習履歴(スタディ・ログ)をはじめとした様々な教育データの利活用を図りつつ、個々の状況に応じたきめ細かな指導や学習評価の充実、学習の改善を一層図ること。

今回の学級編制の標準の引下げは、学習指導・生徒指導において一人一人に寄り添ったきめ細かな指導を可能にするとともに、教員の負担を軽減し、学校における働き方改革にも資するものであると考えられるところ、これに加え、勤務時間管理や労働安全衛生管理の徹底、業務の適正化や役割分担の明確化、外部人材の活用など、学校における働き方改革に向けた総合的な取組を引き続き進めていくこと。その際、特に以下の点に意を用いられたいこと。

- ① 学習指導員やスクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育を支援する外部専門家等の専門スタッフその他の外部人材について、それぞれの役割分担を明確にした上で学校教育活動への参画を一層進め、教員の負担軽減を図ること。
- ② 新型コロナウイルス感染症対応のための清掃活動等については、必要に応じて外部人材の活用や業務委託を行うことにより、教員の負担軽減を図ること。

以上の趣旨にある様に、今回の改正は少人数学級が児童生徒に対して有効であると認識したものです。私たちは、この趣旨ができるだけ早く二宮町の学校教育の中で生かされるように段階的引き下げを前倒し、全学年35人学級編制実現のため、また中学校の35人学級

編制も早急に実現できるように二宮町として国や県に強く要望をしていただきたい。

私たちが取り組むべきことは、地域の小中学校5校を統廃合して地域から学校をなくしてしまう小中一貫教育校設置ではなく、少人数学級を取り入れた小規模校の良さを発揮させた学校づくりを望んでいます。一人ひとりの子どもを大事にした学校の存在は、二宮町の優れた特徴になるはずです。

2. 小中の連携は現行の小中5校体制の中でこそ。

「小学校学習指導要領解説 総則編」で「学校段階等間の接続」について、連携を深めるために以下のような具体例が出されています。

学校運営協議会や地域学校協同本部等の各種会議の合同開催を通じて、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを、学校、保護者、地域間で共有して改善を図ること。

校長・副校長・教頭の管理職の間で、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針などを共有し、改善を図ること。

教職員の合同研修を開催し、地域で育成を目指す資質・能力を検討しながら、各教科等や各学年の指導の在り方を考えるなど、指導の改善を図ること。

同一中学校区内での保護者間の連携・交流を深め、取り組みの成果を共有していくこと。

ここに示されたような密な連携を持続的に積み重ねる中で、小中一貫教育校にしなくても二宮町の教育の課題や、教育の目標が実り豊かに実現されていくのではないのでしょうか。

小中5校、コミュニティスクール5地域という現在のシステムの中でこそできる連携は学校教育を豊かにするうえでなくてはならないものです。施設一体型小中一貫教育校1校では特徴ある各学校間や各地域間の連携ができません。小中一貫教育校設置に前のめりになるのではなく、現在の5校体制の中で最大限努力されることを望んでいます。

また、公立小中学校の適正規模・適正配置に関して、中央教育審議会は「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」（令和3年）の答申の中で、

「学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をよりよくする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行うかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる」と言及しています。

この答申は、学校統廃合して小中一貫教育校が将来の学校としてベストな在り方ではないことを述べています。私たち町民にはその選択権があり、施設一体型小中一貫教育校ではなく、少人数学級を進めた現行の小中5校体制を望みます。

3. 小中一貫教育校計画実施の町民への「見える化」をきめ細かく進めて欲しい

町教育委員会は、7月の教育委員会議で、令和5年度から発足を計画している施設分離型小中一貫教育校について、町にある小中学校5校をひとまとめにして「二宮学園」とすることを正式に決定しました。

この決定は、これまでの計画内容と違っています。「二宮町小中一貫教育推進計画」の中では、「平成32（2020）年頃を目途に、学区の再編・統廃合により、小中一貫教育校（分離型）グループを2つ作ることに取り組む」としています。また、「二宮町小中一貫教育通信」（第4号7月1日に発行）でも、「令和5年度より施設分離型小中一貫教育校を2グループ（「二宮中・二宮小グループ」「二宮西中・一色小・山西小グループ」）設置とあります。

それがいつのまにか、どのような経過で小中学校5校ひとまとめにして「二宮学園」と決定したのでしょうか。

今年7月のアンケート（「第6次二宮町総合計画」策定のため）によると、「小中一貫教育」について、

| | | | | | |
|------------|-------|------------|-------|----|-------|
| 「少し知っている」 | 39.6% | 「詳しく知っている」 | 4.2% | 合計 | 41.8% |
| 「ほとんど知らない」 | 22.5% | 「全く知らない」 | 28.4% | 合計 | 50.9% |

となっています。町民は小中一貫教育校設置計画について認知度が低いことがわかります。学校は、子どもたちのためのものであり、地域の様々な面での拠点ともなっている重要な施設です。知らないうちにいつの間にか学校がなくなったでは済まされません。この計画の進捗状況を逐次町民に詳しく伝えていただき、また、町民の疑問や意見・希望などにも丁寧にお答えしていただきたいです。